新規上場申請のための四半期報告書

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　山道　裕己　殿
【提出日】	2021年５月20日
【四半期会計期間】	第16期第３四半期(自　2020年10月１日　至　2020年12月31日)
【会社名】	株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
【英訳名】	Ai・Partners Financial Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田中　譲治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番５号
【電話番号】	045-329-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　島田　和紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番５号
【電話番号】	045-329-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　島田　和紀

目　　次

頁

第一部【企業情報】 …… 1
第１【企業の概況】 …… 1
１【主要な経営指標等の推移】 …… 1
２【事業の内容】 …… 1
第２【事業の状況】 …… 2
１【事業等のリスク】 …… 2
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 2
３【経営上の重要な契約等】 …… 3
第３【提出会社の状況】 …… 4
１【株式等の状況】 …… 4
２【役員の状況】 …… 5
第４【経理の状況】 …… 6
１【四半期連結財務諸表】 …… 7
２【その他】 …… 13

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 14
［四半期レビュー報告書］

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第３四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2020年４月１日 至 2020年12月31日	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日
売上高	（千円）	2,814,087	2,467,009
経常利益	（千円）	172,698	7,408
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	115,251	△765
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	115,251	△765
純資産額	（千円）	456,702	344,905
総資産額	（千円）	981,893	656,526
１株当たり四半期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	166.79	△1.12
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（％）	46.5	52.5

回次		第16期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月１日 至 2020年12月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	95.74

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第16期第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益又は１株当たり当期純損失を算出しております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社グループは、前第３四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小時期から経済活動の再開による持ち直し局面への動きがみられたものの、再度、感染の拡大が続いていること等から、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な金融緩和や財政出動、ワクチンの開発や接種の開始などを背景に世界経済の先行きへの回復期待から、日経平均は30年ぶりの高値となり米国の主要３指数が史上最高値を更新するなど、良好な状況が継続いたしました。

このような環境下、当社グループは、お客様のニーズや課題にお応えする役割を果たすとともに、金融商品仲介業務においてはIFAビジネスプラットフォームの付加価値を高めることで、2021年３月末の媒介する資産残高2,000億円の達成に取り組んでまいりました。

その結果、当第３四半期連結累計期間においてIFA数は12名純増、保険募集人は11名純増し、当第３四半期連結会計期間末のIFA数は185名、保険募集人は71名となり、金融商品仲介業に係る口座総数は11,090口座（前年度末比13.0％増、1,277口座増）、媒介する資産残高は184,018百万円（前年度末比48.0％増、59,681百万円増）となりました。媒介する資産残高増大による企業価値の向上を中期経営方針に掲げ、IFAに対し顧客の信頼を得て資産を増加させることの重要性と必要性を訴え、顧客の信頼獲得のため必要な資料や営業ツール、IFAとしての技能向上に繋がる研修機会の提供等に取り組んできたことが奏功し、当社事業基盤の拡大は継続しております。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、媒介する証券仲介手数料の大幅な増加に伴い、売上高が2,814,087千円、営業利益が172,207千円、経常利益が172,698千円、親会社株主に帰属する四半期純利益が115,251千円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第３四半期連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

① 資産

当第３四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ315,368千円増加し、820,928千円となりました。これは現金及び預金が134,452千円増加、売掛金が184,822千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ9,998千円増加し、160,965千円となりました。これは電話交換設備及びサーバーを取得したことにより、有形固定資産に含まれるリース資産14,220千円が増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は981,893千円となり、前連結会計年度末に比べ325,367千円増加いたしました。

② 負債

当第３四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ202,207千円増加し、483,441千円となりました。これは主に、買掛金137,568千円、未払法人税等43,949千円、流動負債その他に含まれる未払消費税等19,632千円の増加等によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ11,362千円増加し、41,750千円となりました。これは電話交換設備及びサーバーのリース資産の取得に伴い固定負債その他に含まれるリース債務が11,362千円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は525,191千円となり、前連結会計年度末に比べ213,570千円増加いたしました。

③　純資産

当第３四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ111,796千円増加し、456,702千円となりました。これは剰余金の配当3,455千円を実施した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益115,251千円を計上したことから、利益剰余金が111,796千円増加したことによるものです。

(3)　会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第３四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)　経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第３四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5)　優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)　研究開発活動

該当事項はありません。

３　【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,764,000
計	2,764,000

（注）2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2,744,000株増加し、2,764,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)（2020年12月31日）	提出日現在発行数(株)（2021年３月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	691,000	691,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	691,000	691,000	―	―

（注）１．2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は687,545株増加し、691,000株になっております。
２．2020年12月22日開催の臨時株主総会決議により、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年12月22日	687,545	691,000	－	144,585	－	64,585

（注）株式分割（１：200）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　691,000	6,910	「１ (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	691,000	―	―
総株主の議決権	―	6,910	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第３四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	238,053	372,506
売掛金	245,340	430,162
商品	1,140	922
その他	21,025	17,337
流動資産合計	505,560	820,928
固定資産		
有形固定資産	48,258	59,352
無形固定資産	1,039	995
投資その他の資産		
差入保証金	93,907	91,114
その他	7,760	9,502
投資その他の資産合計	101,668	100,617
固定資産合計	150,966	160,965
資産合計	656,526	981,893

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,131	349,699
未払法人税等	12,020	55,969
賞与引当金	4,030	1,158
役員賞与引当金	1,916	－
資産除去債務	1,300	－
その他	49,834	76,613
流動負債合計	281,233	483,441
固定負債		
資産除去債務	30,387	30,387
その他	－	11,362
固定負債合計	30,387	41,750
負債合計	311,621	525,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,585	144,585
資本剰余金	73,521	73,521
利益剰余金	126,798	238,595
株主資本合計	344,905	456,702
純資産合計	344,905	456,702
負債純資産合計	656,526	981,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年12月31日）
売上高	2,814,087
売上原価	2,079,669
売上総利益	734,417
販売費及び一般管理費	562,210
営業利益	172,207
営業外収益	
受取利息	0
受取家賃	186
助成金収入	285
雑収入	63
営業外収益合計	535
営業外費用	
支払利息	44
営業外費用合計	44
経常利益	172,698
特別損失	
固定資産除却損	77
特別損失合計	77
税金等調整前四半期純利益	172,620
法人税、住民税及び事業税	58,170
法人税等調整額	△801
法人税等合計	57,368
四半期純利益	115,251
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,251

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年12月31日）
四半期純利益	115,251
四半期包括利益	115,251
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	115,251
非支配株主に係る四半期包括利益	－

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
減価償却費	12,427千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年12月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年５月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,455千円	1,000円	2020年３月31日	2020年６月30日

（注）2020年12月22日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年12月31日)
１株当たり四半期純利益	166円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,251
普通株式の期中平均株式数(株)	691,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

(注) １．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年５月７日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
取 締 役 会　御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　猿渡裕子

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田部秀穂

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上